

# 小清水町防災拠点型複合庁舎建設基本構想、検討経過の説明

## 1. 新しい役場庁舎の建設を急ぐ理由

平成29年度に行った耐震診断により、耐震不足のため危険庁舎と判定されたこと、また、国の財政支援（起債：市町村役場機能緊急保全事業）を受けるためには、令和2年度末までに実施設計まで着手しなければならず、その期限が迫っていることが役場庁舎の建設を急ぐ理由です。

国の財政支援である市町村役場機能緊急保全事業は、災害発生時に防災拠点となる役場庁舎の強靱化を図ることが目的で、庁舎建設費の90%を借りることができ、また、22.5%を地方交付税として受け取ることができます。これは、大変有利な事業であるため、この事業を活用して新庁舎を建設したいと考えてます。

## 2. 防災拠点型複合庁舎の基本機能

### ① 防災拠点の形成

災害発生時には災害対策本部としての機能、また、役場機能を維持するため、非常用の発電機、給水タンク、非常用汚水貯留槽の設置を検討しています。

### ② コミュニティの再生

「中央公民館」、「保健センター」を複合化し、さらには、市街地を元気にし、町民が集い、コミュニティが生まれる「賑わいの創出空間」の整備を検討しています。

（例：カフェ、サロン、コインランドリー、トレーニングルーム、児童公園等）

### ③ 親しみをもって気軽に訪れる空間

証明や申請のために訪れる方のために、ワンストップサービスの提供、利用しやすい窓口、待合スペースの確保を検討しています。

### ④ 複合型によるコストの削減

前述の各機能を複合化することで、面積の縮減と建設費の抑制、省エネ設備導入によりランニングコストの低減を図ります。

## 3. 現庁舎と中央公民館の状況

耐震診断により、役場庁舎、中央公民館ともに大規模地震が発生した際には、倒壊または崩壊する危険性が高いと判定されました。

## 4. 防災拠点型複合庁舎の位置

町財政の将来負担を減らすためにも、私有地を新たに購入することなく、現在の町有地に限定して検討してきました。現在の役場庁舎、中央公民館は国道391号に面しており、郵便局、銀行、商店が位置しています。また、小清水赤十字病院も隣接することから、通院や買い物をする方、特に高齢者にとって利便性の高いエリアで、これまでも町の中心部として位置付けられています。

このことから、現在の役場周辺を防災拠点型複合庁舎の建設適地として選定しました。

## 5. 規模算定の基本指標

新庁舎の面積算定の基礎となる数値は次のとおりです。

### ① 計画想定人口

新庁舎建設予定の2020年（令和2年）における推定人口4,675人としました。

### ② 課と職員数

人口減少に伴い業務の量は減少しても業務の数は大きく減少しないことから、現状を基本として、93名としました。

### ③ 議員定数

議員数は条例に基づき定数の10名としました。

### ④ 公用車台数

現在の台数25台としました。

## 6. 新庁舎の規模

複合化する機能が未定であるため、面積の算定までは至っていませんが、単純に既存施設の合計面積ではなく、合理的、複合的に利用し、面積を縮減できるように検討しています。

なお、来庁者駐車場、職員駐車場、公用車駐車場、駐輪場は現在の規模を基本としています。

## 7. 事業費の算定

規模や機能が未定であるため、事業費の算定までは至っていませんが、前述の有利な起債と補助金を活用することで、将来に過度な負担を残さないように検討しています。

## 8. 事業スケジュール

設計業務の発注は、指名競争入札ではなく、技術的に優れた業者を選定するため技術提案方式（プロポーザル方式）を採用していきます。

令和元年度には基本計画を策定し、令和2年度に基本設計・実施設計、令和4年度に建設工事を発注し、令和5年度の完成を目指しています。

## 9. 検討経過

町民の代表による検討委員会、庁内の検討会議、準備作業チーム、議員により特別委員会の4つの組織で検討を進めています。